

令和4年度

政策提言書

令和4年12月21日

那須町議会

政策提言書

那須町議会では、開かれた議会を目指して、毎年各地区において議会報告会（意見交換会）を開催し町民との意見交換を行っています。

本年は、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症が国内にまん延し、本町においても感染が広がっていましたが、町民の皆さまの声を直接お聴きすることの重要性に鑑み、那須町農業委員会及び那須町女性団体連絡協議会並びに自治会長等との意見交換会を開催し、多くの方に参加をいただきました。

人口減少・高齢化社会への対応に加えて、感染症まん延防止対策やそれに伴う町内経済対策など取り組むべき課題が山積しており、かつ、町財政が厳しいところではありますが、地方自治における二元代表制のもと町民の声を代弁する議会として、持続可能なまちづくりを実現するため重要な政策に関し提言することといたしました。

本提言は、町民の皆さまの声や各常任委員会所管事務調査結果に基づき那須町議会の総意としてまとめたものでありますので、町長をはじめ執行部におかれましては、これらについて町政策に反映されるよう強く要望いたします。

那議第 70 号

令和 4 年 12 月 21 日

那須町長 平山 幸宏 様

那須町議会議長 池澤 昇秋

令和4年度 政策課題・提言（総務産業常任委員会）

自主防災組織について	
課題	自主防災組織の結成が進んでいない地区が多い。また、既に結成されている地区でも、自主防災組織と消防団がそれぞれ独自に活動しており、連携及び情報共有が出来ていない。
提言	1 町内全域で自主防災組織の結成を促進すること。 2 自主防災組織と消防団の情報交換の場を町が設定すること。 3 モデル地区を設定し、情報交換の実効性を確認後、他地区へ波及させること。
自治会の負担軽減について	
課題	行政からの文書配布や地域の環境美化活動、募金活動等、自治会の担う役割は多岐にわたり、その負担は大きく、加入者が増加しない要因の一つと考えられる。
提言	行政から自治会への依頼業務について見直しを行い、自治会の負担軽減を図ること。
自治会未加入者への対応について	
課題	自治会を通して行っている行政からの文書配布では、自治会未加入者は行政からの情報が十分に得られていない状況である。
提言	1 自治会は、災害発生時の対応や地域コミュニティの維持など重要な役割を担っているため、自治会への加入促進対策を講じること。 2 全町民が行政からの情報を得られるようにするため、自治会未加入者へも行政文書が配付されるよう自治会に頼らない仕組みの構築を検討すること。
耕作放棄地の有効活用について	
課題	昨今の米価の下落や肥料・飼料の高騰、農業従事者の高齢化、後継者問題等で、農業離れが急速に進み耕作放棄地の拡大が危惧される。現状の耕作放棄地も含め有効活用が急務となっている。
提言	1 大型農業機械が利用できるよう、耕作農地の拡大を目指した圃場整備事業を推進すること。 2 実際に新規就農した方の体験談や耕作放棄地の写真、農機具等の紹介などの情報を、HP等の媒体を有効に活用し発信することで、新規就農に繋げること。 3 耕作放棄地の土壌に合った商品価値の高い野菜や、短年で成木となる木を植樹するなど、町特産物の創出に町が積極的に関わること。
企業誘致の推進について	
課題	町の企業誘致に係る対応方法は、事業用地の「仲介・紹介」としているが、那須 IC・那須高原スマート IC・国道4号の交通アクセスの有利さが活かされていない。また、若者の就職のための町外転出が常態化している中、産業団地造成による企業誘致について町は、「県と連携を模索中である」としているが、目立った進展が見られない。

提言	<p>1 国道4号や2つのICの交通アクセス面で有利な地理条件を活かした物流拠点や、商業施設等の企業誘致に取り組むこと。</p> <p>2 企業誘致のために、県との連携を急ぎ、産業団地用地の選定・確保に向けて取り組むこと。</p>
----	---

令和4年度 政策課題・提言（民生文教常任委員会）

省エネルギーの推進について	
課題	那須町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に基づく具体的な取り組みを早急に進めるため、町が率先して省エネを推進するとともに、町民への省エネ支援に取り組む必要がある。
提言	<p>1 ロードマップの作成及び検討・実現会議の設置を早急に行い、具体的な取り組みを推進すること。</p> <p>2 ESCO事業を活用した公共施設の省エネ化を行うとともに、省エネ推進のため省エネ家電購入支援を実施すること。</p>
放課後児童クラブについて	
課題	放課後児童クラブの運営を保護者会に委託しているため、保護者役員の負担が大きい。また、児童1人当たりの町支援額は、近隣市と比較して少ない状況にある。
提言	放課後児童クラブの運営を保護者会ではなく、各クラブの運営を段階的に民間事業者等に委託すること。
部活・スポーツ少年団の活動について	
課題	町内各小学校の部活、スポーツ少年団の活動は保護者主体で運営を行っているが、児童数の減少により、競技を問わず人数が揃わないため廃部や休部になっている部活がある。また、土曜日に指導者や保護者が参加する際、子どもを保育園等に預けられないことや、平日対応できる保護者、指導者が不足しており調整がつかず大会出場を辞退するケースが発生している。
提言	<p>1 児童生徒の志向や興味関心等に応じてスポーツ活動が行える環境を整備すること。</p> <p>2 競技人数を確保するため、町が関わり、チームを統合するなど部活動の継続を図ること。</p> <p>3 保育園の利用条件は就労や妊娠・出産等に限定されているが、土曜日に指導者が参加する際は幼児が保育園に預けられるよう保育園利用条件の緩和や放課後児童クラブによる受け入れに対する支援を行うこと。</p>
ケアラー支援の実行について	
課題	ケアラー支援条例は制定されたが、ケアラーの把握や支援への具体的、制度的な取り組みが遅れている。
提言	ケアラー支援推進計画を早急に策定し取り組むこと。